

49 男女平等推進行動計画の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		男女共同参画社会の実現をめざします					
事業概要	内容	<p>区は、男女共同参画推進施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、平成29年3月に「第5次千代田区男女平等推進行動計画」を策定し、「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」に向けて取り組んできました。</p> <p>令和3年度に現計画の最終年度を迎えるにあたり、令和2年度から令和3年度にかけて、次期計画の策定を行います。</p> <p>令和2年度は策定に向けて、区民及び区内事業所に、男女共同参画等に関する意識・実態調査を実施します。あわせて、男女平等推進区民会議において計画の検討を進めます。</p>					
	事業開始年度	平成9年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	5,341,000円		4,854,340円		90.9%		
	コスト単位	区民1人あたり (67,140人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
72円		[50.7%]	70円	[49.3%]	142円	[100.0%]	
事業実績	<p>○令和2年度実績</p> <p>(1) 千代田区男女共同参画についての意識・実態調査</p> <p>①調査期間：令和2年8月26日～9月16日</p> <p>②調査対象及び回収率：(区民) 18歳以上の区民 31.9% (479人/1,500人)</p> <p>(青少年) 13～17歳の区民 35.1% (351人/1,000人)</p> <p>(企業) 区内の事業所 20.9% (209社/1,000社)</p> <p>調査結果から、男女の地位が平等と感じている人が少ないこと、男性の育児・介護休業に前向きな回答が増加しているものの、「現実的には休めない」状況があること、DV(ドメスティック・バイオレンス)に対する認識が進んできているものの、精神的DVの認識が低いこと、DV・ハラスメントの被害者の半数以上が被害を相談していないこと、性的指向・性自認で悩んだ経験が自分や周囲にある人は18～40歳代では4人に1人であることなどがわかりました。</p> <p>(2) 男女平等推進区民会議</p> <p>会議を3回開催し、第5次計画の進捗状況、千代田区男女共同参画に関する意識・実態調査の結果報告、第6次計画策定に向けた提言の検討等を行いました。</p>						
	4年度事業実績を踏まえた 課題及び現況への対応	<p>計画策定にあたっては、男女平等の意識づくりや女性の参画拡大、DV等の相談・支援やLGBTsに係る施策の充実に留意する必要があります。</p> <p>令和3年度は、令和2年度の調査結果及び区民会議からの提言を踏まえ、第6次計画を策定します。</p> <p>令和4年度は、策定する第6次計画に基づき、男女共同参画推進施策を推進します。</p>					
所管課	地域振興部	国際平和・男女平等	人権課	決算参考書	196頁	R2予算の概要	130頁

50 中小企業従業員仕事と家庭の両立支援

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		男女共同参画社会の実現をめざします		
事業概要	内容	<p>区では、平成14年度から、仕事と子育て・介護を両立しやすい職場づくりに取り組んでいる区内中小企業を支援するため、奨励金又は助成金を交付しています。</p> <p>平成29年度からは「第5次千代田区男女平等推進行動計画」に基づき、男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金など、新たな支援制度を開始しました。令和2年度は、区内中小企業からの意見なども踏まえ、新たな奨励金の導入や既存の支援制度の見直しを行い、企業のさらなる制度利用の促進を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を推進します。</p>		
	事業開始年度	平成14年度		
事業費・コスト	予算現額	決算額		執行率
	5,190,000円	4,992,000円		96.2%
	コスト単位	助成1件あたり		(78件)
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	64,000円 [61.6%]	39,948円 [38.4%]	103,948円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績			
	事項	件数 (件)	金額 (円)	
	(1) 制度導入奨励金 (新設)	23	3,450,000	
	(2) 配偶者出産休暇・育児目的休暇奨励金 (育児目的休暇奨励金は新設)	22	660,000	
	(3) 子の看護休暇奨励金	17	340,000	
	(4) 男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金	10	300,000	
	(5) 介護休業・介護休暇・介護短時間勤務奨励金	5	150,000	
	(6) 引継期間代替要員給与助成金	1	92,000	
	合計	78	4,992,000	
4年度事業実績を踏まえた 課題及び現況への対応	<p>令和2年度に新設した制度導入奨励金は、中小企業の育児・介護等に関する休暇制度を有給の休暇制度として導入する動機付けとなりました。引き続き、中小企業のワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍推進に向けて、区の広報紙、ホームページで一層の周知に取り組む必要があります。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、制度導入奨励金を申請した企業に対して、導入した休暇制度の積極的な利用を働きかけるとともに、一層の周知に取り組みます。</p>			
	所管課	地域振興部 国際平和・男女平等人権課	決算参考書	196頁 R2予算の概要 131頁

51 国際交流・協力の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		国際交流・協力や平和活動を推進します					
事業概要	内容	<p>国際平和都市千代田区宣言の趣旨に基づき、区民の国際理解と恒久平和の確立に向け、様々な交流を推進しています。令和2年度は、区内の複数の大使館等と合同で、国際交流イベントを実施します。単に外国の文化を紹介するだけでなく、外国人に日本文化を伝える内容を盛り込み、日本人・外国人双方にとっての異文化交流を図っていきます。さらに、東京2020大会を契機に国内外から多くの観光客が訪れることが予想されるため、国際平和都市千代田区の魅力を国内外へアピールしていきます。</p> <p>また、国際交流・協力ボランティア養成講座を引き続き実施するとともに、生活者レベルでの交流を推進する場を提供します。</p>					
	事業開始年度	平成10年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	5,073,000円		566,893円		11.2%		
	コスト単位	参加者1人あたり (105人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
5,399円		[9.4%]	51,932円	[90.6%]	57,331円	[100.0%]	
事業実績	<p>○令和2年度実績</p> <p>(1) 区内大使館等実務担当者会議 (令和2年12月14日 6大使館等参加) 区内には17か国の大使館・外国公館等があり、定期的に情報交換を行っていましたが、実務担当者会議を実施し、令和3年度国際交流イベントの実施について協力依頼及び意見交換を行いました。</p> <p>(2) 国際交流イベント 区内大使館等との共催や後援による以下のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、いずれも中止となりました。</p> <p>①チュニジアとパレスチナへの誘い ②大使館合同イベント ③メキシコ民族舞踊と音楽の夕べ</p> <p>(3) 国際交流・協力ボランティア養成講座 ①「やさしい日本語」～基礎と実践～ (令和2年10月5日・11月7日 (オンライン実施) 延べ27名参加) ②コロナ禍の外国人 (令和3年1月18日 (オンライン実施) 15名参加)</p> <p>(4) 国際交流・協力活動展示会 (令和3年3月15日～19日 延べ56名参加) (5) ニュースレター 4回発行</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国際交流イベントが中止になったことにより、執行率が低くなりました。</p>						
4 事業年度予算を踏まえた対応	<p>令和2年度は、東京2020大会開催に合わせて、複数の大使館等との合同イベントなどを計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となりました。今後は、新しい生活様式を踏まえ、オンライン等による事業も検討する必要があります。</p> <p>令和3年度は、ホームページ等で大使館等の紹介などを行うほか、ボランティア養成講座をオンラインで実施します。</p> <p>令和4年度は、区民の国際理解の促進と多文化共生意識の醸成の観点から、区民参加型の区内17大使館等との合同イベントの開催をめざします。</p>						
所管課	地域振興部	国際平和・男女平等	人権課	決算参考書	196頁	R2予算の概要	133頁

52 生活環境改善関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます			
事業概要	内容	<p>区は、全国に先駆けて、路上喫煙を禁止する生活環境条例を定め、地域の方々と「合同パトロール」や「一斉清掃」などの環境美化活動を行っています。また、生活環境改善指導員が区内を巡回し、路上喫煙等に対して指導・警告、罰則の適用を行っています。</p> <p>さらに、誰もが利用できる公衆喫煙所の設置に対して助成を行うなど、喫煙スペースの確保を進め、喫煙者と非喫煙者双方に配慮した対策を進めています。あわせて、区が独自に定めた客引き防止条例に基づき、安全で快適なまちづくりに努めています。</p>			
	事業開始年度	(1) 平成14年度 (2) 平成21年度 (3) 平成26年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	(1) 生活環境改善推進		41,532,000円	34,792,065円	83.8%
	(2) 喫煙所設置対策		341,838,000円	327,160,988円	95.7%
	(3) 客引き行為等の防止対策		52,294,000円	44,375,398円	84.9%
	コスト単位	(1) 地区1haあたり		(933 ha)	
		(2) 喫煙所1か所あたり		(67 か所)	
		(3) 区民1人あたり		(67,140 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	37,291円 [57.0%]	28,137円 [43.0%]	65,428円	[100.0%]
(2)	4,883,000円 [95.5%]	232,531円 [4.5%]	5,115,531円	[100.0%]	
(3)	661円 [83.7%]	129円 [16.3%]	790円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 公園及び広場の禁煙化 公園や広場10か所を生活環境条例の路上禁煙地区に指定し、公園内の灰皿、屋外喫煙所を撤去するとともに、近隣喫煙所への案内や新型コロナウイルス感染拡大防止の密集対策を目的とした案内員を配置しました。また、来街者等に向けて、QRコードやLINEを活用した喫煙所マップのさらなる周知に取り組みました。				
	(2) 喫煙所設置・更新・維持管理経費の延べ助成実績 新規設置経費助成：14か所 更新経費助成：2か所 維持管理経費助成：61か所 (令和2年度末時点の区内喫煙所箇所数：67か所)				
4年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応	(3) 客引き行為等の防止対策 客引き行為が目立つ区内主要駅周辺で、警備員による客引き行為等防止パトロールを実施しました。また、従前から指定している秋葉原東部地域、神田駅周辺に加えて、近年、違法客引き行為等が増加している外神田地区を、令和2年7月に客引き行為等防止重点地区に指定しました。				
	<p>高額な賃料・地価といった都心区ならではの地域特性が、喫煙所を運営する事業者の大きな負担となっているとともに、近年ではコンテナ型の喫煙所などの新たな形態の喫煙所が開発されています。そこで令和3年度は、維持管理経費のうち賃料・賃料相当額の助成率及び助成限度額を引き上げるとともに、コンテナ型の喫煙所を助成対象に追加しました。令和4年度は、引き続き、喫煙所整備を進め、喫煙者と非喫煙者が共生できるまちの実現をめざします。</p> <p>また、外神田地区で違法客引き行為が増加しており、客引き行為等の防止対策をさらに強化していく必要があります。令和3年度は、「チームAKIBA安心・安全プロジェクト」の発足とともに、区と万世橋警察署との覚書の締結を行うなど、あらゆる視点で客引き防止対策に取り組んでいます。令和4年度は、引き続き、警察や地元団体等と連携して、パトロールの強化等を行い、安全・安心なまちづくりを推進します。</p>				
所管課	地域振興部	安全生活課	決算参考書	196頁	R2予算の概要 108頁

53 ちよだ安全・安心ネットワークの推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます			
事業概要	内容	<p>区は、区内全域を3台の青色回転灯パトロール車による24時間365日の巡回体制で事件・事故等の発生を抑制し、区内の安全・安心の確保に努めています。近年、巡回パトロールに寄せられる要望が複雑多様化しており、適宜・迅速な対応が求められています。</p> <p>令和2年度は、現行のパトロール体制の効率化を図り、特に事件・事故等の発生頻度が高い夜間帯の巡回体制を強化し、客引き行為等への対応を重点的に行います。今後も地域と連携してまちの安全・安心に資する取組みを推進し、まちの価値の向上に努めていきます。</p>			
	事業開始年度	平成16年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	148,424,000円		144,247,266円		97.2%
	コスト単位	パトロール1日あたり (365日)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
395,198円		[97.7%]	9,177円	[2.3%]	404,375円 [100.0%]
事業実績	<p>○令和2年度実績</p> <p>青色回転灯パトロール車3台による巡回について、現行のパトロール体制の効率化を図り、業務シフトを1日2交代制から1日3交代制にするなど延べ巡回時間を拡充し、特に事件・事故等の発生頻度が高い夜間帯の巡回体制を強化しました。その結果、苦情・注意（公園内等）、客引き、ホームレス対応、不審者重点警戒巡回、登下校見守りサポート等に関する報告件数が令和元年度の約3倍となりました。</p>				
		運行台数	1日あたり交代制	報告件数	
	令和2年度	3台	3交代制 (延べ63時間)	57,280件	
	令和元年度	3台	2交代制 (延べ48時間)	17,780件	
	平成30年度	3台	2交代制 (延べ48時間)	16,737件	
4 事業 年度 予 算 現 況 を 踏 ま え た 対 応	<p>区民が安全で安心して暮らせるまちの環境を整えるためには、犯罪を未然に防止し、生活環境のさらなる改善を図ることが必要です。</p> <p>令和3年度は、区と区内4警察署で覚書を締結し、意見交換会の開催や合同パトロール等を行っています。</p> <p>令和4年度は、引き続き警察署との連携を強化していくことで、今後想定される様々な課題に共同で対応し、安全・安心なまちづくりを推進します。</p>				
所管課 地域振興部 安全生活課		決算参考書	196頁	R2予算の概要	110頁

54 特別定額給付金【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に新型コロナウイルス感染症の影響に対する家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給します。 （1）給付対象者 令和2年4月27日（基準日）において、区の住民基本台帳に記録されている者 （2）給付額 対象者1人につき10万円
	事業開始年度	令和2年度

事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率	
	（1）給付金			6,855,000,000円	6,601,200,000円	96.3%
	（2）事務費			79,407,000円	63,597,805円	80.1%
	コスト単位	（1）コスト調査対象外			（ — ）	
		（2）コスト調査対象外			（ — ）	
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
	（1）	—	—	—	—	—
（2）	—	—	—	—	—	

事業実績	○令和2年度実績				
	【給付実績】				
		世帯数		対象者数	
		件数	給付対象に対する割合	件数	給付対象に対する割合
	給付対象者数	37,718		66,778	
申請数	37,117	98.4%	66,069	98.9%	
給付数	37,090	98.3%	66,012	98.9%	

4 事業年度及び予算現況を踏まえた対応	本事業は単年度事業のため、令和2年度に完了しました。
---------------------	----------------------------

所管課 地域振興部 コミュニティ総務課	決算参考書	198頁	R2予算の概要	-
---------------------	-------	------	---------	---

55 (仮称) 千代田区特別支援給付金【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します				
事業概要	内容	<p>新型コロナウイルス感染症の再流行を見据え、区民生活を包括的に支援するため、千代田区特別支援給付金を支給します。</p> <p>(1) 給付対象者</p> <p>①令和2年4月27日(基準日)から令和2年10月26日までの間、引き続き区の住民基本台帳に記録されている者</p> <p>②基準日の翌日から令和3年4月1日までの間に、出生によって区の住民基本台帳に記録された新生児(その父又は母が①に該当する場合に限る)</p> <p>③配偶者やその他親族からの暴力等を理由に区内に避難している者等</p> <p>(2) 給付額 対象者1人につき12万円</p>				
	事業開始年度	令和2年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	(1) 給付金		8,153,400,000円	7,633,440,000円	93.6%	
	(2) 事務費		115,848,000円	108,550,639円	93.7%	
	コスト単位	(1) 給付1人あたり		(63,612人)		
		(2) 給付対象世帯1世帯あたり		(35,985世帯)		
	コスト内訳	事業費等(A)		人件費(按分)(B)		総コスト(C=A+B)
	(1)	120,000円	[100.0%]	0円	[0.0%]	120,000円 [100.0%]
(2)	3,017円	[90.3%]	325円	[9.7%]	3,342円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績					
	(1) 給付実績(令和3年3月31日現在)					
		世帯数		対象者数		
		件数	給付対象に対する割合	件数	給付対象に対する割合	
給付対象者数	35,985		64,499			
申請数	35,268	98.0%	63,662	98.7%		
給付数	35,232	97.9%	63,612	98.6%		
(2) アンケート結果(令和3年3月31日現在)						
<ul style="list-style-type: none"> ・回答数: 4,391件 ・施策に関する意見では、「施策に好意的な意見」が96.6%となっており、使用に関する意見では、「生活費」への使用が90.2%となっています。 						
4 事業年度及予 算実績を踏ま え令和3年度 の対応	令和3年度は、引き続き、給付対象者からの申請に対して給付を実施します。					
所管課	地域振興部	コミュニティ総務課	決算参考書	198頁	R2予算の概要 -	

56 利子補給金／信用保証料／融資事務費【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します			
事業概要	内容	<p>区内中小企業の振興を図るため、中小企業者の事業経営を資金面から支援することを目的に商工融資あっせん制度を設けています。区が利子の一部を補給するため、事業者は低利で融資を利用でき、代表者が区民の場合は信用保証料の補助も行っています。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により経営に悪影響を受けている事業者向けに令和元年度に新設した「緊急経営支援特別資金」に加え、さらに深刻な影響を受けている小規模事業者向けに「小規模企業支援特別資金」を追加で設け、長期かつ低利で利用できる資金で事業者支援を行っています。</p> <p>また、中小企業診断士による融資等受付・相談窓口を設置し、相談体制の強化及び中小企業信用保険法の認定を行います。</p>			
	事業開始年度	昭和28年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率	
	(1) 利子補給金	79,741,000円	72,523,649円	90.9%	
	(2) 信用保証料	80,500,000円	79,738,437円	99.1%	
	(3) 融資事務費	19,099,000円	17,918,191円	93.8%	
	コスト単位	(1) 融資利用1件あたり		(1,630件)	
		(2) 信用保証料補助1件あたり		(438件)	
		(3) 融資利用1件あたり		(1,630件)	
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	44,493円 [86.1%]	7,169円 [13.9%]	51,662円	[100.0%]
	(2)	182,051円 [93.6%]	12,449円 [6.4%]	194,500円	[100.0%]
(3)	10,993円 [65.9%]	5,682円 [34.1%]	16,675円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 新型コロナウイルス感染症対応特別資金の融資実績				
	資金名	区分	件数	金額 (円)	
	緊急経営支援特別資金	あっせん	361	2,997,200,000	
		貸付	192	1,278,800,000	
		利子補給	192	11,055,109	
		信用保証料補助	154	22,518,461	
	小規模企業支援特別資金	あっせん	309	2,768,800,000	
		貸付	214	1,608,300,000	
		利子補給	214	6,114,865	
信用保証料補助		195	49,882,194		
(2) セーフティネット保証第4号、第5号及び危機関連保証認定件数 4号：9,518件 5号：442件 危機関連保証：1,792件 合計：11,752件					
4年度事業実績及び現況と令和4年度予算への対応	<p>令和2年度は、前年度比35%増の貸付実績となっており、区内中小企業者に対する資金需要に対応してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる中で、引き続き、新たな資金需要が発生しています。</p> <p>そこで令和3年度も、特別資金メニューを継続実施するとともに、さらに小規模事業者を支援するため、令和2年度以前に「緊急経営支援特別資金」を利用した小規模事業者向けに「新型コロナウイルス感染症対応借換資金」を新設しました。</p> <p>令和4年度は、国のセーフティネット保証制度の動向や新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しつつ、利用者のニーズを踏まえ、状況にあった融資メニューを検討していきます。</p>				
	所管課	地域振興部 商工観光課	決算参考書	202頁	R2予算の概要 -

57 商工関係団体等支援事業【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	中小企業や商工業の活性化を支援します
------------------------	--------------------

事業概要	内容	<p>区内商工業の活性化や街のにぎわい創出を図るため、商店街などの区内商工業関係団体が主体的に行うイベントなどを支援します。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、「新しい生活様式」に対応するための取組み及び会員から徴収する会費の減額を行う商工業関係団体等を支援します。</p> <p>【イベント事業等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3分の2（商店街振興組合は6分の5又は12分の11） ・限度額：1件あたり400万円（商店街振興組合は500万円）まで <p>【会費減額給付金・新生活様式対応補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：10分の10 ・限度額：会費減額給付金と新生活様式対応補助金を合わせて、1団体あたり会員数×10万円（上限600万円）まで
	事業開始年度	平成24年度（賑わいまちづくり支援、商店街等活性化企画立案支援、業種別団体活性化支援、中小企業団体支援を統合）

事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	216,883,000円		194,963,228円		89.9%
	コスト単位	助成1件あたり			(117件)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
1,666,352円		[91.2%]	159,791円	[8.8%]	1,826,143円 [100.0%]

事業実績	○令和2年度実績			
	「新しい生活様式」に対応するための取組み及び会員から徴収する会費の減額を行う商工業関係団体等の支援に加え、同業種団体のイベントに対する補助限度額を150万円から400万円に引き上げ、イベントの継続実施を支援しました。			
	事項	団体区分	実施件数	交付額 (円)
	イベント事業等補助金	商店街	14	16,510,000
		同業種団体	9	14,250,000
		連合会	3	3,384,000
		合計	26	34,144,000
	会費減額給付金	商店街	24	14,346,000
		同業種団体	20	26,738,000
		連合会	2	1,955,000
合計		46	43,039,000	
新生活様式対応補助金	商店街	24	59,839,363	
	同業種団体	17	38,998,865	
	連合会	4	14,476,000	
	合計	45	113,314,228	

4 事業 年度 課題 実績 予 算 及 び 現 況 と 令 和 3 年 度 の 対 応	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度のイベント事業は予定の半数以上が中止になりました。一方、会費減額給付金と新生活様式対応補助金は当初の予定を大きく上回る利用があり、コロナ禍に苦しむ区内商工業関係団体の窮状があらわになりました。</p> <p>令和3年度は、地域経済が依然として厳しい状況であるため、会費減額給付金を継続実施しています。あわせて、令和3年度の時限事業として、地域経済の活性化に資する取組みを支援する元気回復支援補助金を実施しています。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しつつ、区内商工業関係団体の様々な活動を積極的に支援していきます。</p>
---	---

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	202頁	R2予算の概要	117頁
-----------------	-------	------	---------	------

58 中小企業等経営支援【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します																																
事業概要	内容	<p>区内の事業所は従業員が20人以下の中小企業や個人事業主（以下「中小企業等」という。）が約8割を占めていますが、このうちの多くが経営規模が小さいなどの理由で経営が不安定な事業所であることから、中小企業等の経営支援は重要な課題であり、きめ細やかな支援が必要です。</p> <p>令和2年度は、区内での創業希望者や区内中小企業者等がクラウドファンディングを活用する場合にかかる手数料について一部補助をするクラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度を開始し、創業希望者や中小企業等が事業資金を調達する手段の多様化を後押しします。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用調整助成金制度の条件緩和等を踏まえ、中小企業等の円滑な助成金申請や、雇用・労働に関する相談・助言を行うため、専門的知識を有する社会保険労務士による相談窓口を設置します。</p>																																
	事業開始年度	平成27年度																																
事業費・コスト	予算現額					決算額					執行率																							
	38,240,000円					24,827,625円					64.9%																							
	コスト単位	対象事業所1か所あたり									(24,149か所)																							
	コスト内訳	事業費等(A)			人件費(按分)(B)			総コスト(C=A+B)																										
1,028円 [97.0%]			32円 [3.0%]			1,060円 [100.0%]																												
事業実績	○令和2年度実績																																	
	(1) クラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度 新製品・新サービス等を行う事業者・創業者に対し、都の助成制度に上乗せ補助するクラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度を新設しましたが、都の交付決定額が予算額に達するのが想定以上に早く、その中に区の補助対象がなかったため、令和2年度は実績がありませんでした。																																	
	(2) 雇用調整助成金等相談 雇用を維持するための雇用調整助成金や就業規則、雇用に関する相談等、助言を必要とする中小企業経営者に対し、社会保険労務士による無料相談を行いました。 ■相談件数 (単位) 件																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>											月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	件数	0	4	4	17	5	5	4	3	8	8	58
月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																							
件数	0	4	4	17	5	5	4	3	8	8	58																							
(3) テイクアウト・デリバリー支援 新型コロナウイルス感染拡大に伴う区内飲食店への影響を踏まえ、中小企業診断士による各店舗への訪問サポートを実施するとともに、テイクアウト・デリバリー実施店舗を紹介するホームページへの登録の支援を行いました(延べ254回・163店舗)。あわせて、同ホームページ運営者の支援を行いました。																																		
4年度事業実績及び現況への対応	<p>クラウドファンディング活用資金調達支援補助制度は、都の助成制度に上乗せ補助をするため、都の交付決定額が予算額に達し、制度を利用できなかった場合には、区の補助制度も利用できない点が課題でした。そこで令和3年度に、事業者が活用しやすいよう、都の交付決定額が上限に達しても、区の補助制度が利用できるように制度変更を行いました。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き中小企業等の経営や販路拡大を支援し、区内商工業のさらなる活性化をめざします。</p> <p>雇用調整助成金等相談は、実績を踏まえ、令和2年度で終了しました。</p>																																	
所管課 地域振興部 商工観光課					決算参考書		202頁		R2予算の概要		115頁																							

59 地方との連携支援

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との 連携により、区内地域の活力を高めます			
事業概要	内容	<p>区と地方は、人材はもとより、食料品や電気や水などのライフラインに係る資源について、深く関わり合いながら活動しています。このことから、区は、地方とお互いの強みを活かし、相互に補完し合い、地方との連携事業のさらなる充実を図ることで、共生の理念に基づき共に発展していくことをめざしています。</p> <p>その実現を図るため、平成30年9月に地方との連携に関する区の考えを示した「千代田区における地方との連携のあり方」を策定しました。</p> <p>区は、本あり方にのっとり、区の特徴である情報発信力や集客力を活かした連携事業を積極的に推進していきます。さらに連携相手先とは、相互の発展に向けた今後の取組みの拠りどころとなる協定を締結することで、Win-Winの関係を明確にしていきます。</p> <p>また、本あり方に沿う民間主導の取組みへの参加や側面的な支援・関与など、産学官連携による地方との連携事業も進めていきます。</p>			
	事業開始 年度	平成27年度			
事業費・ コスト	予算現額		決算額		執行率
	17,204,000円		9,658,317円		56.1%
	コスト単位	区民1人あたり		(67,140人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	144円	[64.0%]	81円	[36.0%]	225円 [100.0%]
事業実績	<p>○令和2年度実績</p> <p>(1) 食と農を通じた地方との連携支援 「ちよだフードバレーネットワーク」を通じて、各地域の特産品などを販売する機会の提供をはじめ、地方でしか経験できない農業体験ツアー等への支援を行いました（事業件数：6件）。</p> <p>(2) 地方の特産品プレゼントキャンペーン 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区が例年実施している五城目町、婦恋村、大槌町、糸魚川市、高山市、西伊豆町との交流・連携事業を行うことができませんでした。そこで、各自治体についてのクイズを出題し、回答者に抽選で、各自治体の特産品を贈呈する事業を実施し、各自治体とのつながりを再認識してもらいました（実施期間：令和3年3月12日～3月28日、応募件数：1,292件）。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、有楽町マルシェや農業体験、ご当地まつりなどを中止したため、執行率が低くなりました。</p>				
	<p>平成30年度に策定した「千代田区における地方との連携のあり方」に基づき、区は地方の自治体と様々な分野で連携を図り、区内地域の活力を高める必要があります。また、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、直接交流することができなくなったことや、今まで協力を得ていた区内事業者の休業・廃業もあり、連携再開とともに、区内事業者の新規参加を増やすことも課題です。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、Web会議を活用するなど連携事業を継続的に推進するとともに、各課による主体的な取組みの支援を図っていきます。</p> <p>令和4年度は、令和3年度の事業実施状況を踏まえながら、引き続き、区全体で地方との連携事業を推進していきます。</p>				
4年度 事業 実績 を 踏 ま え た 課 題 及 び 現 況 と 令 和 4 年 度 予 算 へ の 対 応	所管課 地域振興部 商工観光課		決算参考書	202頁	R2予算の概要 112頁

60 商工振興基本計画の改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します			
事業概要	内容	区は、商工振興基本計画に基づき、地域活性化に取り組む中小企業者などの成長と区内商工業の発展を後押ししており、現行計画の期間は令和3年度末までとなっています。次期計画の策定にあたり、令和2、3年度の2か年にわたり調査や検討を行います。令和2年度は、区内商工業の現状をアンケートやヒアリングを通じて調査するとともに、各種統計の分析や現行の商工振興基本計画の進捗状況の分析を行うなどの基礎調査を行います。			
	事業開始年度	令和2年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	5,687,000円		5,687,000円		100.0%
	コスト単位	策定1件あたり		(1件)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	
5,687,000円		[59.4%]	3,894,899円	[40.6%]	9,581,899円 [100.0%]
事業実績	<p>○令和2年度実績 現況の整理・分析や現行計画の評価を行うとともに、区民、事業者、商店街向けのアンケートやヒアリングによる実態調査を行い、区の商工業等の特性を「立地特性の視点」、「事業環境の視点」、「商店街の視点」、「区民生活の視点」、「都市観光の視点」、「地方連携の視点」の6つに区分し、それぞれの課題から4つの方向性(案)に整理しました。</p> <p>【方向性(案)】</p> <p>①ちよだの立地を活かした中小企業の振興 ②ちよだの各街ブランドを活かした商店街の活性化 ③ちよだの特性を活かした観光の振興 ④ちよだの信頼を強固にする地方連携</p>				
4 事業 年度 課題 予 算 及 び 現 況 と 令 和 の 対 応	<p>令和2年度に実施した事業者を対象としたアンケート調査は、売上げや利益など、事業者の景況に関わる部分が令和元年度決算を基準にしたものであるため、新型コロナウイルス感染症の影響が十分に反映されていません。また、昨今のデジタル化の進展など、社会状況の変化を踏まえ、区内中小企業のデジタル化推進支援などの新たな分野について実情を把握し、計画に盛り込む必要があります。さらに、これまで以上に商工振興と観光・地方連携を一体的に推進し、相乗効果を生み出すため、観光ビジョンとの統合を検討していく必要があります。</p> <p>令和3年度は、計画改定を令和3年度末から1年間延期し、これらの課題を踏まえた追加調査を実施します。</p> <p>令和4年度は、令和2、3年度に行った調査結果を踏まえ、新たな計画を策定します。</p>				
所管課 地域振興部 商工観光課		決算参考書	202頁	R2予算の概要	116頁

61 観光協会運営補助等【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との 連携により、区内地域の活力を高めます				
事業概要	内容	一般社団法人千代田区観光協会は、区の観光施策を担う中核組織として、区内の多様な活動主体を結び付け、また、区の魅力を磨き上げて発信する役割を果たしており、区は観光協会の取組みを側面から支援するため、運営補助等を行っています。				
	事業開始年度	平成23年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率	
	(1) 観光協会運営補助		186,607,000円	144,076,376円	77.2%	
	(2) さくらまつり		97,810,000円	0円	0.0%	
	コスト単位	(1) 1会員あたり		(248 会員)	
		(2) さくらまつり開催1日あたり		(0 日)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	580,953円	[96.4%]	21,987円	[3.6%]	602,940円
(2)	—	—	—	—	—	—
事業実績	○令和2年度実績 観光協会の体制強化及びコロナ禍で必要とされている事業・取組みを中心に補助等を行いました。令和3年のさくらまつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、会場周辺の警備及び通行量調査を実施しました。なお、事業経費は、令和元年度に区が観光協会へ出捐した出捐金の繰越残高から拠出されました。 (1) 地域関係団体イベントとの連携・支援 ①地域イベントプレスリリース・PR (地域情報のマスメディア向け発信支援) ②飲食店応援プロジェクト「#ごちそうちよだ」(SNSを活用した区内飲食店支援) (2) 観光情報発信事業 ①HPの運営・外国人向け情報発信の推進(区のPR動画の制作・放映、SNS発信) ②ガイドブック制作(2種類の歴史観光マップを作成) (3) 観光人材育成事業 ①観光ボランティア団体等との連携(皇居周辺観光ガイドを実施) ※さくらまつりの中止に伴い、区から観光協会への出捐がなかったため、執行率が低くなりました。					
	4 事業実績を踏まえた課題及び現況への対応 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客を伴うイベントのほとんどが年間を通して中止となりました。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた柔軟性を持った観光施策の展開が必要です。 令和3年度は、東京2020大会に向けた観光施策を引き続き推進するとともに、WebサイトやSNSを用いて近隣居住者・国内旅行者へ向けたPRを行い、区内観光産業の振興や区内飲食店等への支援に力を入れていく必要があります。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しながら、今後回復することが見込まれる外国人観光客への対応を図るため、様々な主体に対して区の魅力を伝える事業を行います。また、自主財源確保策による体制強化を進めるとともに、新しい日常を踏まえた新たな観光施策に取り組んでいきます。					
所管課 地域振興部 商工観光課			決算参考書	204頁	R2予算の概要	113頁

62 (仮称) 外神田一丁目公共施設整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	地域力の向上を支援します
------------------------	--------------

事業概要	内容	<p>秋葉原地域は、日本全国はもとより、海外からも多くの観光客が訪れ、「電気の街」、「ポップカルチャーの聖地」とも言われる代表的な観光地であり、交通の利便性が高い地域です。</p> <p>とりわけ外神田一丁目地区は、神田川や万世橋、JR中央本線高架のレンガアーチ等に近接しており、都心部に残された貴重な水辺空間を活用し、秋葉原全域の魅力や価値を引き立てる潜在力を持っています。</p> <p>以上のような地域特性を踏まえ、令和2年度は、万世橋出張所・区民館、学童クラブのほか、福祉や観光などの用途を含む公共施設の建設工事を引き続き行い、令和3年1月頃の開設をめざします。</p>
	事業開始年度	平成27年度

		予算現額	決算額	執行率	
事業費・コスト	(1) 工事費	2,732,043,000円	2,548,930,100円	93.3%	
	(2) 工事監理委託料	61,457,000円	61,456,150円	100.0%	
	(3) 事務費	1,950,000円	546,305円	28.0%	
	(4) 初度調弁	34,327,000円	25,080,107円	73.1%	
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり			(1 施設)
		(2) 整備1施設あたり			(1 施設)
		(3) 整備1施設あたり			(1 施設)
		(4) 整備1施設あたり			(1 施設)
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	2,548,930,100円 [99.9%]	2,960,123円 [0.1%]	2,551,890,223円 [100.0%]	
(2)	61,456,150円 [96.3%]	2,336,939円 [3.7%]	63,793,089円 [100.0%]		
(3)	546,305円 [77.8%]	155,796円 [22.2%]	702,101円 [100.0%]		
(4)	25,080,107円 [94.2%]	1,557,959円 [5.8%]	26,638,066円 [100.0%]		

事業実績	○令和2年度実績														
	令和2年12月25日に建設工事が完了し、令和3年2月15日に「万世橋出張所・区民館」を開設しました。なお、4～6階部分については、学童クラブ、観光協会関連団体、社会福祉協議会により、それぞれ活用していきます。														
	■新施設のフロア構成														
	<table border="1"> <tr><td>9F</td><td>屋上</td></tr> <tr><td>7・8F</td><td>区民館</td></tr> <tr><td>6F</td><td>社会福祉協議会</td></tr> <tr><td>5F</td><td>観光協会関連団体</td></tr> <tr><td>4F</td><td>学童クラブ</td></tr> <tr><td>2・3F</td><td>区民館</td></tr> <tr><td>B1・1F</td><td>出張所</td></tr> </table>	9F	屋上	7・8F	区民館	6F	社会福祉協議会	5F	観光協会関連団体	4F	学童クラブ	2・3F	区民館	B1・1F	出張所
9F	屋上														
7・8F	区民館														
6F	社会福祉協議会														
5F	観光協会関連団体														
4F	学童クラブ														
2・3F	区民館														
B1・1F	出張所														

<施設建設の概要>

所在地：外神田一丁目1番13号

施設規模：延床面積 3,653.68㎡ 地上9階（屋上を含む）、地下1階

※大幅な計画変更が発生しなかったことなどにより、事務費の執行率が低くなりました。

▲施設外観

4年度事業実績及び現況との対応	<p>本事業は、施設竣工に伴い、令和2年度で完了しました。</p> <p>今後も、万世橋地区の地域コミュニティの中核施設として、地域に暮らす人びとの生活を豊かにし、支えられるよう、円滑な施設運営に努めていきます。</p>
-----------------	--

所管課 地域振興部 万世橋出張所	決算参考書	204頁	R2予算の概要	128頁
------------------	-------	------	---------	------

63 障害者アート世界展2020【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます																																																																			
事業概要	内容	<p>区では、障害者アート支援事業として、アーツ千代田3331において、芸術の全国公募展である「ポコラート全国公募展[*]」を平成22年度から9回実施してきました。</p> <p>東京2020大会の開催に伴い、これまで日本国内からの応募作品による公募展として開催してきたものを、文化の祭典として広く国外からの作品も集結し、国内外の文化交流を促す「障害者アート（ポコラート）世界展2020」へと発展させ、開催します。</p> <p>「障害者アート（ポコラート）世界展2020」では、令和元年度に実施した各国の障害者アーティストなどによる芸術作品についての事前調査で選定した国内外の作品を展示するとともに、トークショーやガイドツアー等のイベントの開催を予定しています。</p> <p>[*]「ポコラート全国公募展」とは、障害の有無に関わらず自由な表現の場を生み出すべくスタートした、芸術の全国公募展です。</p>																																																																			
	事業開始年度	令和元年度																																																																			
事業費・コスト	予算現額	7,000,000円		執行率																																																																	
	決算額	87,000,000円		8.0%																																																																	
	コスト単位	開催準備1件あたり (1件)																																																																			
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)																																																																	
	7,000,000円 [78.2%]	1,947,449円 [21.8%]	8,947,449円 [100.0%]																																																																		
事業実績	<p>○令和2年度実績</p> <p>東京2020大会が延期されたことに伴い、本事業も令和3年度へ延期したため、令和2年度は、事業実施に向けた広報等の事前準備や展示作家等との事前調整を行いました。展示作家等との事前調整の結果、令和元年度の前調査で選定した、日本を含む22か国・合計50名の作家の作品を展示することが決定しました。</p> <p>展示作家 地域/国別作家数内訳</p>																																																																				
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">ヨーロッパ</th> <th colspan="2">北・中南米</th> <th colspan="2">アジア・オセアニア</th> </tr> <tr> <td>イギリス</td><td>1名</td> <td>アメリカ</td><td>4名</td> <td>イラン</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>イタリア</td><td>1名</td> <td>カナダ</td><td>1名</td> <td>インドネシア</td><td>2名</td> </tr> <tr> <td>オーストリア</td><td>3名</td> <td>キューバ</td><td>2名</td> <td>中国</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>スイス</td><td>1名</td> <td>ブラジル</td><td>1名</td> <td>日本</td><td>15名</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td><td>1名</td> <td>4か国 計8名</td> <td></td> <td>ニュージーランド</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>チェコ</td><td>1名</td> <td></td><td></td> <td>5か国 計20名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td><td>5名</td> <th colspan="2">アフリカ</th> <td colspan="2" rowspan="4">22か国 合計50名</td> </tr> <tr> <td>フランス</td><td>1名</td> <td>ナミビア</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>ベルギー</td><td>3名</td> <td>ベナン</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>ポーランド</td><td>2名</td> <td>モロッコ</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>10か国 計19名</td> <td>3か国 計3名</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>[*]東京2020大会が延期されたことに伴い、本事業も令和3年度へ延期し、令和2年度は開催準備のみを行ったため、執行率が低くなりました。</p>				ヨーロッパ		北・中南米		アジア・オセアニア		イギリス	1名	アメリカ	4名	イラン	1名	イタリア	1名	カナダ	1名	インドネシア	2名	オーストリア	3名	キューバ	2名	中国	1名	スイス	1名	ブラジル	1名	日本	15名	スウェーデン	1名	4か国 計8名		ニュージーランド	1名	チェコ	1名			5か国 計20名		ドイツ	5名	アフリカ		22か国 合計50名		フランス	1名	ナミビア	1名	ベルギー	3名	ベナン	1名	ポーランド	2名	モロッコ	1名	10か国 計19名	3か国 計3名			
ヨーロッパ		北・中南米		アジア・オセアニア																																																																	
イギリス	1名	アメリカ	4名	イラン	1名																																																																
イタリア	1名	カナダ	1名	インドネシア	2名																																																																
オーストリア	3名	キューバ	2名	中国	1名																																																																
スイス	1名	ブラジル	1名	日本	15名																																																																
スウェーデン	1名	4か国 計8名		ニュージーランド	1名																																																																
チェコ	1名			5か国 計20名																																																																	
ドイツ	5名	アフリカ		22か国 合計50名																																																																	
フランス	1名	ナミビア	1名																																																																		
ベルギー	3名	ベナン	1名																																																																		
ポーランド	2名	モロッコ	1名																																																																		
10か国 計19名	3か国 計3名																																																																				
4 事業実績を踏まえた 年度及び現況への対応	<p>東京2020大会が延期されたことに伴い、本事業も令和3年度へ延期しました。令和3年度は、延期された東京2020大会の日程に合わせて本事業を実施します。</p>																																																																				
所管課	地域振興部 文化振興課	決算参考書	210頁	R2予算の概要 124頁																																																																	

64 新スポーツセンター基本構想の策定

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます					
事業概要	内容	<p>区では、老朽化した現在のスポーツセンターについて、多様化する利用ニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが楽しくスポーツに親しめる多目的な機能を備えた新スポーツセンターとして整備するため、検討を進めています。</p> <p>平成30年度には、学識経験者や区内各団体の関係者、区民等で構成する「新スポーツセンター基本構想検討会」を設置し、スポーツセンターに必要な機能について、千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）をまとめました。</p> <p>令和2年度は、引き続き建設地や規模などを含めて検討を行い、建設イメージなどを取り入れた基本構想の策定をめざします。</p>					
	事業開始年度	平成28年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	5,280,000円		0円		0.0%		
	コスト単位	策定1件あたり (1件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
0円		[0.0%]	77,898円	[100.0%]	77,898円	[100.0%]	
事業実績	<p>○令和2年度実績</p> <p>建設候補地の検証を行う過程として、区民の将来的なニーズ等を踏まえた施設とするため、全庁的に区有施設全体のあり方を検討しました。</p> <p>※求められる機能が確定しなかったため、建設イメージなどを取り入れた基本構想の策定には至らず、執行率が低くなりました。</p>						
	<p>「千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）」を基に、老朽化した現在のスポーツセンターを、多様化する利用ニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが利用しやすい新スポーツセンターとして整備する必要があります。</p> <p>令和3年度は、基本構想の策定に向けて、引き続き建設地や規模、導入機能・設備等について検討していきます。</p> <p>令和4年度は、引き続き新スポーツセンターの整備に向けた準備を進めます。</p>						
4 事業 年度 予 算 へ の 対 応	<p>課題及び実績を踏まえた令和4年度</p>						
所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課		決算参考書		212頁	R2予算の概要 122頁		

65 東京2020大会関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます		
事業概要	内容	2020年夏、世界のトップアスリートが東京に集結し、東京2020大会が開幕します。区では、気運醸成に向けた取組みを継続し、大会ムードを高めていくとともに、東京2020組織委員会及び東京都と連携し、東京2020大会を盛り上げるため、様々な事業を実施します。		
	事業開始年度	令和2年度（Let's 2020は令和元年度、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業補助金は平成26年度）		
事業費・コスト	予算現額	決算額		執行率
	109,988,000円	10,939,573円		9.9%
	コスト単位	区民1人あたり		(67,140人)
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	163円 [37.9%]	267円 [62.1%]	430円 [100.0%]	
事業実績	<p>○令和2年度実績</p> <p>東京2020大会の開催延期に伴い、実施予定の聖火リレー関連イベントやコミュニティライブサイト、スポーツイベント等が令和3年度に延期となりました。令和2年度は、コロナ禍においても、東京2020大会の気運を高めるため、主に以下の取組みを行いました。</p> <p>(1) 千代田区・毎日新聞社共催「もう一度、東京2020へ」企画展</p> <p>①日時 令和2年10月28日～11月3日</p> <p>②場所 区民ホール（来場者 約400名）</p> <p>③内容・区内競技会場及び開催競技の紹介 ・区内聖火リレーコースの紹介 ・1964年区内聖火リレー等の写真展示 ・ポッチャ体験コーナーの設置</p> <p>(2) Let's 2020特別企画</p> <p>①日時 令和2年12月5日</p> <p>②場所 スポーツセンター（参加者 96名）</p> <p>③内容・オリンピックの池谷幸雄氏（体操）を招いた、親子体操教室 ・区YouTubeによる体操動画の配信</p> <p>(3) 装飾事業</p> <p>①公式マスコットグッズによる窓口装飾</p> <p>②九段下駅周辺の装飾</p> <p>※東京2020大会の開催延期に伴い、予定していたイベント等を延期したため、執行率が低くなりました。</p>			
	 <p>▲九段下交差点標柱</p>			
4年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を見据えた気運醸成の取組みが必要です。</p> <p>令和3年度は、延期された東京2020大会の日程に合わせ、新型コロナウイルス感染症対策を確実に講じたうえで、聖火リレー関連イベント等を実施しました。また、区内に所在する事業者・団体等が区民を対象に実施する東京2020大会の開催気運の醸成に資すると認められる事業について、その経費の一部の補助を行いました。</p>			
所管課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課 (オリンピック・パラリンピック担当課長)	決算参考書	212頁	R2予算の概要 119頁

66 文化財保護事業運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます				
事業概要	内容	<p>区には、歴史的、文化的に貴重な文化資源が数多く継承されています。これらの資料の積極的な活用を図り、区民や区を訪れる方々が地域の歴史・文化資源などについて触れる機会を増やし、地域の歴史と文化へ関心を持ってもらうことが重要です。区では、区民からの寄贈などにより収集した歴史民俗資料・美術資料や、開発などに伴い調査をした考古資料などについて、分類・登録作業を進めるとともに、展示及び各種講座の実施、刊行物の発行などの教育・普及活動や、区指定文化財に関する業務なども行っています。</p> <p>令和2年度は、展示会の開催、収蔵文化財の調査・研究、その他文化財保護に係る諸施策を充実させていきます。</p>				
	事業開始年度	平成23年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率	
	(1) 企画展・特別展	31,123,000円		17,857,998円	57.4%	
	(2) 文化財調査・研究	73,664,000円		30,207,023円	41.0%	
	(3) 文化財保護一般	29,593,000円		16,123,888円	54.5%	
	コスト単位	(1) 入場者数・受講者数1人あたり		(0 人)		
		(2) 区民1人あたり		(67,140 人)		
		(3) コスト調査対象外		(—)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	—	—	—	—	
	(2)	450円	[88.6%]	58円	[11.4%]	508円
(3)	—	—	—	—	—	
事業実績	○令和2年度実績					
	企画展・特別展	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度特別展「浮世絵をうる・つくる・みる」開催準備(額装作製、図録原稿作成等) ・常設展示室 プロジェクションマッピングデータの追加 				
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・『江戸城本丸・西丸御殿建築図面史料』刊行(120ページ、500部) ・区指定文化財の修復(螺鈿棒、画帖) 				
	文化財保護一般	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵システムの導入、文化財台帳のデータベース化 ・文化財講座3回(11/3、11/28、12/5)、体験教室1回(3月)実施 ・展示・収蔵環境調査の実施 				
<p>※東京2020大会の開催延期に伴い特別展の開催を延期したことや、常盤橋修理工事の遅延に伴い常盤橋修理工事報告書作成や国指定史跡常盤橋門跡保存活用計画策定等が遅れたことなどにより、執行率が低くなりました。</p>						
4 事業年度及び現況への対応	<p>引き続き、文化財の適切な保存・管理・活用のための取組みを進めていく必要があります。</p> <p>令和3年度は、東京2020大会の開催に合わせた特別展の開催をはじめ、文化財地域計画の策定に向けた文化財総合調査の実施や、各種講座の開催、収蔵文化財の調査・研究、展示・収蔵環境の改善等、文化財保護に係る諸施策を充実させていきます。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、区における文化財等の資源の顕在化と利活用を推進するため、文化財地域計画を策定するとともに、文化財ホームページの改善に取り組んでいきます。</p>					
所管課	地域振興部 文化振興課 (文化財担当課長)		決算参考書	214頁	R2予算の概要	125頁